

# 決済用普通預金

(2015年3月9日現在)

商 品 名	決済用普通預金	
販売対象	・法人、個人	
期間	・期間の定めはございません。	
預入	預入方法	・随時預入できます。
	預入金額	・1円以上
	預入単位	・1円単位
払戻方法	・随時払戻しいたします。	
利息	・無利息	
税金	・無利息のため税金はかかりません。	
手数料	・キャッシュカードでの自動機利用によるお支払い等の場合には、手数料一覧表に定める手数料をいただくことがあります。	
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の方は「総合口座」の取扱いができます。</li> <li>・マル優の対象ではありません。</li> </ul>	
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話 0120-131-811）にお申出ください。</li> <li>・紛争解決措置：東京弁護士会（電話 03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話 03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話 03-3517-5825）にお申出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</li> </ul>	
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュカードにより当金庫の本支店はもとより、全国の提携金融機関、郵便局および㈱セブン銀行の自動機（ATM）にてお支払いができます。</li> <li>・キャッシュカードでのご入金は郵便局は平日のみ、当金庫の本支店、提携信用金庫では、土曜日、日曜日、祭日もご利用できます。</li> <li>・個人のキャッシュカードにはデビットカードサービス機能、Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス機能が付加されております。</li> <li>・年金振込、給与振込、配当金、公社債元利金等、各種口座振替ができます。</li> <li>・預金保険制度により全額保護されます。</li> </ul>	